



## 地域社会へのインクルージョンと暮らしの場

# 親のねがいと「全国障害児者の暮らしを考える会」の結成、運動の経過

播本 裕子

## 1 家族介護はもう限界 「親・家族の特別分科会」の設置へ

障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会（以下、障全協）が毎年11月頃に実施する全国集会と翌日の中央行動では、成人期にある障害者の暮らしの場やショートステイの不足を訴える要求が10年ぐらい前から多くなり、障害福祉制度分科会の中で課題の一つとして要求していました。親・家族として全国の仲間と連携し運動を広げていく必要から、2011年に暮らしの場の課題を独立させ、「親・家族の特別分科会」を設置しました。分科会では「なんとかこれまで子どもを見てきたがもう限界」「急に倒れたり死んだらわが子はどうなるのかと思ったら不安で疲れなくなる」「親が見られなくなってショートステイに預けている人が、月に何か所もの施設をたらい回しにされている」「身近なところで無理心中があった」など、老障介護や「ロングショート」の深刻な実態や不安の訴えが続きました。

就学猶予・免除をなくす運動から始まり、養護学校づくり、作業所づくりの運動の中心を担ってきて、いま70代80代にさしかかった親たちが、暮らしの場の絶対的な不足からほとんどわが子を抱えたまま何十年も暮らしている実態が浮かび上りました。

こうした状況を踏まえ、障全協は2014年9月

から2015年2月に「在宅障害児者の介護者の暮らしと健康実態調査」に取り組みました。その結果、介護の中心は母親が担い、長年の介護疲れや高齢による体調不良や体力低下にもかかわらず介護を続けていることが明らかとなりました。加えて、自らの親や夫の介護など、二重三重の要介護者を抱えている人も珍しい状況ではなくなっていました。

## 2 「全国障害児者の暮らしの場を考える会」の結成

5回（5年）にわたって特別分科会で暮らしの場のねがいや実態、要求を語りあうなかで、「障害のある人たちの生きる基礎となる『暮らしの場』の整備は緊急の重要な課題」との共通認識を積み上げ、厚労省との懇談を重ねました。6回目の特別分科会を迎えた2016年11月23日、50名の全国からの参加者によって、結成趣意書（資料1）、規約（資料2）、基本要求（資料3）などが承認され、「全国障害児者の暮らしの場を考える会」（以下、考える会）は結成されました。会員は団体会員として全国の暮らしの場に関わる会（結成時は埼玉と大阪のみ、その後、広島、岡山、滋賀がそれぞれ結成、現在は5団体）と、誰でも賛同すれば入会できる個人会員で構成されます。できる限り賛同している団体や個人に参加してもらえるよう、「会費は後回しでもまずは参加を」と呼びかけました。

年1回の障全協全国集会の午後、定期総会と翌日の厚労省交渉に向けての要求懇談会を開催し、